

各月の電気使用計画書

年	月	最大電力 [kW]	使用電力量 [kWh]								
			平日	休日	昼間	夜間	重負荷時間	昼間時間	夜間時間	合計	
R3	4	1,904	799,951	136,673	626,351	310,273	0	539,400	397,224	936,624	
R3	5	2,114	736,347	225,449	641,824	319,972	0	497,224	464,572	961,796	
R3	6	2,364	864,349	182,458	708,700	338,107	0	582,681	464,126	1,046,807	
R3	7	2,456	938,783	186,912	761,621	364,074	353,500	289,833	482,362	1,125,695	
R3	8	2,626	1,023,412	206,134	856,180	373,366	397,766	321,781	509,999	1,229,546	
R3	9	2,602	895,348	180,921	735,606	340,663	341,416	277,992	456,861	1,076,269	
R3	10	1,980	865,569	107,997	657,661	315,905	0	589,329	384,237	973,566	
R3	11	1,942	730,552	184,119	617,079	297,592	0	499,999	414,672	914,671	
R3	12	2,584	1,040,847	215,880	869,684	387,043	0	717,295	539,432	1,256,727	
R4	1	2,190	791,743	269,421	710,745	350,419	0	531,649	529,515	1,061,164	
R4	2	2,284	801,847	206,412	673,443	334,816	0	536,758	471,501	1,008,259	
R4	3	2,126	825,991	204,565	689,975	340,581	0	551,763	478,793	1,030,556	
	最大	2,626	計	10,314,739	2,306,941	8,548,869	4,072,811	1,092,682	5,935,704	5,593,294	12,621,680

<注記>表中の語句については以下のとおりとする。

- 「最大電力」 当該月における30分デマンドの最大値を2倍した値とする。
- 「平日」 「休日」を除く日とする。
- 「休日」 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、12月29日、12月30日、12月31日とする。
- 「昼間」 毎日の午前8時から午後10時までの時間とする。
- 「夜間」 「昼間」以外の時間とする。
- 「重負荷時間」 毎年7月1日から9月30日までの期間の毎日午前10時から午後5時までの時間とする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の該当する時間を除く。
- 「昼間時間」 毎日午前8時から午後10時までの時間とする。ただし、「重負荷時間」及び日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日の該当する時間を除く。
- 「夜間時間」 「重負荷時間」及び「昼間時間」以外の時間とする。